

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年9月1日に下記の日本工業規格を改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成26年9月1日

厚生労働大臣 田村 憲久

記

改正された日本工業規格

| | |
|----------------------------|-------------|
| ヘルスケア製品の滅菌－放射線－第2部：滅菌線量の確立 | T 0 8 0 6－2 |
| 歯科鑄造用金合金用プラスチック | T 6 1 2 6 |

(内容省略)

備考 内容は、日本工業標準調査会ホームページ(<http://www.jisc.go.jp>)において閲覧に供する。また、厚生労働省医薬食品局審査管理課医療機器・再生医療等製品審査管理室においても閲覧に供する。